



## ◇ケアサービスみらい 単価表 (例)

サービス内容略称(要介護)	算定項目	単位数	算定単位
身体介護 1	20分以上30分未満	244	一回につき
身体介護 2	30分以上1時間未満	387	
身体 1 生活 1	身体介護30分未満生活援助30分未満	309	
生活援助 2	20分以上45分未満	179	
生活援助 3	45分以上	220	
通院等乗降介助	通院等乗降介助	97	
サービス内容略称(要支援)	算定項目	単位数	算定単位
訪問型独自サービスⅠ	1回/週の利用	1176	一月につき
訪問型独自サービスⅡ	2回/週の利用	2349	

加算	単位数	算定単位
訪問介護初回加算	200	1月につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ (22.4%)		

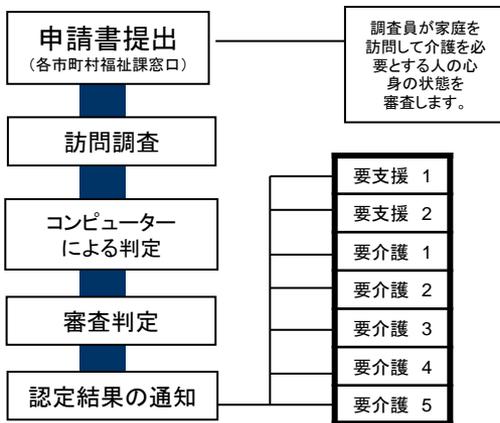
要支援・要介護認定区分等と介護保険負担割合に応じて個別に介護サービスを受けるときに支払う金額は、介護サービスに要した費用に別途介護保険負担割合を乗じた金額です。

対象地域 喜多方市・会津若松市・耶麻郡

その他の地域の方もお気軽にご相談ください!!

ケアサービスみらいは介護保険法に基づく指定訪問介護事業所です

介護サービスを受けるまで...



## どんなことができるの？

住み慣れた地域やご家庭で安心してその方らしく暮らしていただけるようケアプランに基づき、生活の場へ訪問しサービスを提供いたします。

### 身体介護サービス

お身体の状態に合わせ、専門的な介護サービスを提供いたします

食事介助



更衣介助・整容



入浴介助・清拭



### 生活援助サービス

日常生活に必要な家事全般を援助いたします

掃除



洗濯



調理



衣類の整理・補修



ベッドメイク



買い物・薬の受取り



排泄介助



移動・移乗介助



体位変換  
起床・就寝介助



通院・外出介助



服薬介助、喀痰吸引

その他、在宅での生活・介護でお困りのことがあればお気軽にご相談ください。

ケアサービスみらいでは、**介護タクシー**もご利用いただけます



まずは申請の手続きから...

電話一本でご自宅にお伺いし  
ご相談に応じます

ケア・プランの作成/管理

ケア・マネージャーが  
あなたに合った介護計画を作成します

ホームヘルパーによる  
訪問介護サービス

ーデイサービスの利用  
ー福祉用具貸与  
ー住宅改修(20万円まで)